

令和 6 年度

閲 覧 設 計 書

工 事 名	牛根麓漁港水産流通基盤（特定）整備工事（R6-4工区）	
工 事 箇 所	垂水市 牛根麓地内	
河 川 ・ 路 線 名 地 区 名	牛根麓漁港	
工 期	235日間	(繰越承認済み・余裕期間設定なし)

【閲覧設計書内訳】

内 訳	添付の有無
1) 特記仕様書	○
2) 図面	○
3) 工事費内訳書	○
4) 設計内訳（金抜）※	○
5) 位置情報	○

※『4)設計内訳(金抜)』は参考資料である。

◎本閲覧に関する問合せは、担当課までお願いします。

担 当 課	河川港湾課（港湾漁港係）
-------	--------------

【留意事項】

従来の「閲覧設計図」の名称を廃止し、「実施設計図」を閲覧設計書に添付しています。

○鹿児島県 土木部

照合確認	電子閲覧
------	------



特記仕様書

工 事 名：牛根麓漁港水産流通基盤(特定)整備工事（R6-4工区）

工 事 場 所：垂水市 牛根麓地内

第1条 準拠図書

本工事は本特記仕様書、契約書、設計図書によることとし、特に定めのない事項については、下記のとおりによるものである。

- | | |
|------------------|-------------------|
| (1)土木工事共通仕様書 | (鹿児島県土木部・令和6年4月) |
| (2)土木工事施工管理基準 | (鹿児島県土木部・令和4年1月) |
| (3)土木請負工事必携 | (鹿児島県土木部・平成28年4月) |
| (4)工事関係書類の様式の統一化 | (鹿児島県土木部長通知) |
| (5)その他関係法令規則等 | |

なお、これらに記載されていない事項で疑義が生じた場合は、監督職員と協議し、かつその指示に従うこと。

土木工事共通仕様書および特記仕様書内の各種様式及び実施要領等については、鹿児島県ホームページ（>分類から探す>社会基盤>公共事業>技術管理・検査）から取得できる。

第2条 施工条件明示

次の施工条件明示によるものとする

第3条 その他【港湾漁港（工事）】

※別紙参照

施工条件明示（特記すべき事項）

明示事項	明示内容	出典	頁	該当項目	
基本事項	概算数量発注	→概算数量発注方式により積算・工期設定 ——設計金額2,500万円未満 標準工期+15日付与 ——設計金額2,500万円以上 標準工期+30日付与	共通仕様書 11-7-1-14	11-73	
	契約保証金	・契約の保証は、当初請負金額が500万円を超える場合、請負金額の10分1以上の金銭的保証を要す。	契約書 第4条	-	○
	前払金	・前払金を40%の範囲内で支払うことができる。 ・ 前金払いの請求がある場合、令和7年6月以降に支払うことができる。 ・中間前払金を請求することができる。 ①工期の2分の1以上を経過していること。 ②工程表により工期の2分の1を経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること。 ③既に行われた当該工事に係る作業に要する経費が請負金額の2分の1以上の額に相当するものであること。	契約書 第35条	-	○
	部分払い	・部分払いの請求は2回以内で、前金払がある場合でも2回とする。 ただし、中間前払金があるときは、部分払いは行わない。	契約書 第38条	-	○
	契約工期	・ 契約工期は、235日間とする。	共通仕様書 11-7-1-21	11-77	○
	余裕期間	→余裕期間設定契制度の対象工事 ——〇〇日、〇月〇日まで	共通仕様書 11-7-1-30	11-82	
	週休2日（試行）	・「週休2日」試行工事 港湾・漁港事業：4週8休以上（通期）	共通仕様書 11-7-2-9	11-86	○
	請負代金内訳書及び工事費構成書	・請負金額1億円以上かつ工期が6ヶ月を超える工事	共通仕様書 3-1-1-1	3-1	○
	品質証明	→予定価格1億円以上で対象工事 ——（維持工事、建築工事、 港湾漁港工事は除く ）	共通仕様書 3-1-1-6	3-5	
	監理技術者等の途中交代	・技術者の途中交代	共通仕様書 11-7-1-3	11-69	○
	監理技術者等の専任を要しない期間	・請負金額4,000万円以上の工事	共通仕様書 11-7-1-4	11-70	○
	現場代理人常駐	・現場代理人の常駐を要しない場合の明確化	共通仕様書 11-7-1-5	11-70	○
	現場代理人兼任（試行）	→現場代理人の兼任に関する運用の試行 ——兼任可能3件、8,000万円未満など	共通仕様書 11-7-1-19	11-74	
	管理技術者の配置	→建設業法第26条第3項第2項における兼務の要件を満たす場合で、監理技術者の兼任を認めない工事 ・建設業法第26条第3項第2項における兼務の要件を満たす場合で、監理技術者の兼任を認める工事	特記事項	-	○
	中間検査	・本工事は、中間検査を実施する工事（原則3,000万円以上） →本工事は、中間検査を実施しない工事（浚渫、寄洲除去など）	共通仕様書 3-1-1-8 11-7-1-17	3-5 11-73	○
	施工体制台帳 施工体系図	・施工体制台帳及び施工体系図等の取り扱い	共通仕様書 1-1-1-10 11-7-1-9,10	1-8 11-71	○
法定外の労災保険付与	・「土木工事標準積算基準書」を適用する全ての工事	共通仕様書 1-1-1-42	1-31	○	
熱中症対策	・ 熱中症対策に資する現場管理費の補正対象工事	共通仕様書 11-7-1-13	11-73	○	

施工条件明示（特記すべき事項）

明示事項	明示内容	出典	頁	該当項目
時間的制約を受ける工事	→時間的制約を受ける公共土木工事の積算	共通仕様書 11-7-1-15	11-73	
	①工事全体で制約			
	②現道士の工種で制約			
	③積算しない			
施工箇所点在	→施工箇所が点在する工事の積算方法	共通仕様書 11-7-1-24	11-78	
	「○○地区、○○地区、○○地区」			
	一般管理費等の算出率は「○○地区」で設定			
現場環境改善 (イメージアップ)	・現場環境改善の適用工事 (一般土木編→港湾漁港編)	共通仕様書 11-7-1-20	11-75	○
CCUS	・建設キャリアアップシステム活用工事	共通仕様書 11-7-1-11	11-72	○
排出ガス対策型 第3次基準値	→排ガス3次基準以上の建設機械の確保が困難と想定される場合 ○○(王種名) (S○○○○)における○○(建設機械名)の機械損料(損料)の第○次基準値の建設機械	共通仕様書 11-7-2-11	11-86	
	→排ガス3次基準以上の建設機械の確保が可能または可否の判断ができない場合 ○○(王種名) (S○○○○)における○○(建設機械名)の機械損料(損料)の第○次基準値の建設機械			
地域外労働者確保	→地域外からの労働者確保に要する設計変更の試行について 三島村(全域), 十島村(全域), 日永良部島, 加計呂麻島, 与路島, 請島の工事	共通仕様書 11-7-1-31	11-82	
国土調査の基準点	・国土調査の基準点等測量標識等の保全	共通仕様書 11-7-2-1	11-83	○
電子納品	・電子納品ガイドライン対象工事 納品レベル：2以上 (設計金額1,000万円以上原則)	共通仕様書 11-7-1-1	11-69	○
県産資材の優先使用	・県産資材の優先使用	共通仕様書 11-7-1-7	11-70	○
下請工事管内優先活用	・下請工事における管内(県内)建設業者の優先活用	共通仕様書 11-7-1-8	11-71	○
快適トイレ	・建設現場における「快適トイレ」設置試行対象工事	共通仕様書 11-7-1-12	11-72	○
三者技術調整会	→本工事は、三者技術調整会を開催する工事	共通仕様書 11-7-1-23	11-77	
危機事象時緊急連絡先	・土木工事等において危機事象が発生した場合の対応 地域振興局名：大隅地域振興局(守衛室) 緊急連絡先：0994-52-2071	特記事項	-	○
暴力団不当介入	・暴力団関係者による不当介入を受けた場合の措置	共通仕様書 11-7-1-2	11-69	○
環境改善 (工事編)	・「環境改善実施要領(工事編)」により、工事現場の環境改善に取り組まなければならない。	共通仕様書 1-1-1-45	11-31	○
工程関係	河川区域制約	→令和○年○月○日までは、出水期であるため着手できない。	特記事項	-
	占用物件など	→令和○年○月○日までに、N T T電柱移設が完了予定である。	特記事項	-
	部分引き渡し	→令和○年○月○日に○○○○部分を引渡しを行う。	特記事項	-
	作業不能日数	・本工事の工期は、波浪等による作業不能日数を見込む。 (供用係数：1.65)	特記事項	-

施工条件明示（特記すべき事項）

明示事項		明示内容				出典	頁	該当項目
	他王区との調整	→先行している工事の工期は、令和3年12月〇〇日完成を予定しており、着手は、令和4年1月〇日から着手となる。				特記事項		
用地関係	補償物件	→一部の用地については、現在移転中であり、令和3年〇〇月までに移転完了予定である。				特記事項	-	
	王作物	→No.〇〇～No.〇〇までの区間は、農作物の収穫が終わる令和3年〇月〇日頃まで着工してはならない。				特記事項	-	
	仮設ヤード	→本工事における〇〇の製作に当たっては、仮設ヤードとして下記を考慮。諸条件により難しい場合は、別途協議する。 (1) 場 所：〇〇〇〇〇 (2) 期 間：〇〇〇〇〇 (3) 復旧条件：〇〇〇〇〇				特記事項	-	
公害関係	公害防止	→本工事の仮締切りの鋼矢板の施工については、油圧式高周波型パイロハンマによる打込み、電動式パイロハンマによる引抜きを計画している。なお、現地の状況（土質、地質、周辺環境等）により、これによりがたい場合は、別途監督職員と協議するものとする。				特記事項	-	
	水替・流入防止対策	→本工事における〇〇工については、〇〇による水替を〇〇日間（常時）を計画しているが、これによりが難しい場合は、別途協議する。				特記事項	-	
工事関係	+C工活用工事	→発注者指定型（土工）10,000m ³ 以上				試行要領	-	
		→受注者希望型（土工）						
		→受注者希望型（作業土工（床掘））						
		→受注者希望型（土工（1,000m ³ 未満））						
		→受注者希望型（小規模土工）						
		→受注者希望型（法面工）						
		→受注者希望型（舗装工）						
		→受注者希望型（舗装工（修繕工））						
		→受注者希望型（付帯構造物設置工）						
		→受注者希望型（地盤改良工）						
		→受注者希望型（河川浚渫工）						
		→受注者希望型（構造物工（橋台・橋脚））						
		→受注者希望型（構造物工（橋梁上部））						
		→受注者希望型（基礎工）						
		→受注者希望型（擁壁工）						
コンクリート工	→コンクリートは、JISA5308に規定するレディーミクストコンクリートとし、品質については、下記のとおりとする。				特記事項	-		
	呼び強度	スランブ	空気量	粗骨材最大粒径				
	18N/mm ²	8cm	4.50%	40mm				
	使用工種	水セメント比	セメントの種類	その他				
	本体工	65%以下	高炉B種					
スランブ	→鉄筋コンクリート構造物等のスランブ値について				共通仕様書 11-7-2-10	11-86		
シラスコンクリート 2次製品	→シラスコンクリート間知ブロック、→シラスコンクリート大型積ブロック、→シラスコンクリート歩車道境界ブロック（B型）、→シラスコンクリート落蓋U型溝及び蓋版（縦断用）、→シラスコンクリート落蓋U型溝（横断用）、→シラスブロック（平板型）→（地域自然石型）、→かぶせ蓋式U型側溝及び蓋版（道路用・水路用）				共通仕様書 11-7-2-6	11-85		
交通誘導警備員	→現道工事等における交通誘導警備員の資格要件の条件明示				共通仕様書 11-7-1-22	11-77		

施工条件明示（特記すべき事項）

明示事項	明示内容			出典	頁	該当項目	
工事用道路関係	→盛土材の運搬経路は、土取場→主要県道○○○線→市道○○線→現場と 七、他の経路は通行してはならない。			特記事項	-		
	→○○道○○号は、○○市との協議の結果、○○t以上の工事車両は通行しては ならない。			特記事項	-		
	→本工事施工に伴う工事用車両進入路のうち、粉じん防止のため1日○○回程 度の散水を行うとともに、路面維持に努めること。			特記事項	-		
仮設道路関係	→仮設道路については、別添資料のとおり、幅員W=○○m、延長L=○○mで 計画している。これにより難しい場合は、別途協議するものとする。			特記事項	-		
工事標示施設	・通常看板「道路工事現場における表示施設等の設置基準」 ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」追加看板			特記事項	-	○	
仮設備関係	→本工事の施工のために必要な迂回路に仮設する仮橋の構造は、別添図面とお りとし、存置期間は、令和○○年○○月○○日とする。			共通仕様書 11-7-1-29	11-81		
	→本工事で設置した足場は、引き続き発注される○○工事（令和3年○月発注 予定）及び○○○工事（令和3年○月発注予定）に使用する予定があるので、 工事完了後も存置するものとする。						
ヤンバルトサカヤスデ	・ヤンバルトサカヤスデのまん延防止対策について （対象市町村については鹿児島県ホームページにて最新版を確認のこと。）			共通仕様書 11-7-2-3	11-84	○	
過積載防止	・建設工事における過積載防止の徹底について			共通仕様書 11-7-2-2	11-83	○	
遠隔臨場（試行）	・公共工事等における遠隔臨場の試行工事			共通仕様書 11-7-1-16	11-73	○	
鳥インフルエンザ	・高病原性鳥インフルエンザ対策の徹底について			共通仕様書 11-7-2-7	11-85	○	
建設副産物	建設発生土は、下記の場所に搬出すること。 受入れ場所：鹿児島市黒神町4805番地内 処分場名：(株)奥山産業 捨土場所 運搬距離： 4.00 km その他留意 事項など：			共通仕様書 11-7-1-26	11-80	○	
	建設リサイクル法	王程	作業内容	分別解体等の方法（※）	共通仕様書 11-7-1-25	11-78	鹿児島県 における 再生資材 活用工事 実施要領 （土木） の運用
※「分別解体等の方法」の 欄については、該当がない 場合は、記載の必要はない。	①分別解体等の方法	①仮設	仮設工事 日有 日無	日手作業 日手作業・機械作業の併用	-		
		②土工	土工 日有 日無	日手作業 日手作業・機械作業の併用			
		③基礎工事	基礎工事 日有 日無	日手作業 日手作業・機械作業の併用			
		④本体構造	本体構造の工事 日有 日無	日手作業 日手作業・機械作業の併用			
		⑤本体付属物	本体付属物の工事 日有 日無	日手作業 日手作業・機械作業の併用			
②再資源化等をする施 設の名称及び所在地	特定建設資材廃棄物の種類		施設の名称	所在地			

施工条件明示（特記すべき事項）

明示事項	明示内容				出典	頁	該当項目
	資材名	規 格	備 考 （使用箇所）				
再生資源の利用					仕様書11-7-	11-78	
	再生加熱アスファルト混合物	A s量 ▲%密粒再生					
	再生切込砕石（かごしま認定リサイクル製品）	RC-40(30)					
建設発生土の利用	→○○に使用する土は○○工事の建設発生土を利用するものとする。				共通仕様書 11-7-1-26	11-80	
建設副産物の搬出 ①指定副産物	廃棄物の種類	施設の名称	所在地	運搬距離	共通仕様書 11-7-1-25	11-78	
	コンクリート						
	アスファルト						
	木くず						
②一般廃棄物	刈草・選定枝葉						
建設汚泥の再生利用 ①処理概要	中間処理の場所	中間処理の方法	再生品の品質	利用用途	共通仕様書 11-7-1-25	11-78	
	○○○	○○○	○○○	○○○			
②「建設汚泥処理土の品質区分基準」	品質区分基準	指標等		試験回数	共通仕様書 11-7-1-25	11-78	/
	品質基準	コン指数					
	生活環境保全上の基準	土壌環境基準（環境基本法） 特定有害物質の含有量基準（土壌汚染対策法）					
建設汚泥の搬出 ①施設の名称及び所在地	廃棄物の種類	施設の名称	所在地	運搬距離	共通仕様書 11-7-1-25	11-78	
	○○○	○○○	○○○				
	②受入時間	○○処分場：○○時○○分～○○時○○分 エコパークかごしま：○○時○○分～○○時○○分					
③その他 仮置き等必要条件							
舗装切断作業時に発生する排水の処理	舗装切断作業時に発生する排水の処理について				共通仕様書 11-7-1-28	11-81	
根株、伐採木等の利用 発生工事	保管場所：○○市○○町○○地内				共通仕様書 11-7-1-27	11-81	
	利用工事	→○○市○○町○○地内に保管している、根株・伐採木を法面工の基盤材として、発注者から引き受けることとする。					
そ の 他	関係機関との協議 ・本工事の着手にあたっては、関係機関等との連絡調整及び諸手続きを行うこと。 手続き等が整った後、監督職員にその内容を報告し、進捗管理に努めること。 （関係機関：海上保安庁、当局建設部建設総務課管理第二係、農林水産部農林水産総務課総務企画係等）				共通仕様書 1-1-1-37 11-7-2-5	1-28 11-85	○
	施工体制点業務への協力 ・本工事の施工体制点検業務を委託している「施工体制調査員」が工事現場に点検を実施する。				共通仕様書 11-7-2-4	11-85	○
	路上工事の縮減 →路上工事縮減に関する行動計画 ①お盆 ②年末年始 ③交通への影響が大きい期間（祭り、イベント等）				特記事項	-	
漁協権者との調整	・工事着手前に、牛根漁協等の漁港施設利用者と工法、施工時期、水質汚濁防止の方法等について協議し、当該工事の理解と協力を得ること。				特記事項	-	○

施工条件明示（特記すべき事項）

明示事項	明示内容				出典	該当項目	
					頁		
工事現場発成品	・在来施設の撤去により生じた現場発成品は、当該工事に使用するものとし、残量については、下記の場所まで運搬のうえ引渡すものとする。				共通仕様書 1-1-1-18	1-12	○
	別紙「第3条その他【港湾漁港（工事）】」参照		引渡場所				
支給材料及び貸与品	・本工事における支給品は、下記のとおりとする。				共通仕様書 1-1-1-17	1-11	○
	支給品名	規格	数量・単位	支給場所			
	別紙「第3条その他【港湾漁港（工事）】」参照						
部分使用	<p>・本工事については、工事引き渡し前に工事請負契約書第33条により下記について部分使用する場合がある。その際は、受注者の承諾を得るものとする。</p> <p>（1）部分使用範囲：別添図のとおり</p> <p>（2）目的：○○○</p> <p>（3）部分使用期間：令和○年○月○日～令和○年○月○日</p>				契約書 第34条	-	

第3条 その他【港湾漁港(工事)】

1. 資材単価について

- (1) 設計単価に用いる資材等の単価設定は、以下のとおりとする。

詳細は、鹿児島県土木部が公表の「平成6年度公共事業設計単価表」第2章資材単価を参照のこと。

 - ア) 単価決定優先順位
 - ①公共単価, ②物価資料(価格刊行物), ③特別調査または見積書
 - イ) 物価資料(価格刊行物)による場合

物価資料掲載単価を平均し、端数処理を行った単価を設計単価とする。

なお、平均単価が100円未満となる場合、整数止め小数点以下切り捨てとする。
 - ウ) 見積書による場合

異常値を除いた見積価格を平均し、端数処理を行った単価を設計単価とする。

異常値とは、徴取した全ての見積書の平均値を中心に±30%の範囲を超えるもの。
 - エ) 端数処理

平均単価に端数が出た場合、上位3桁有効4桁目切り捨てによる端数処理とする。
- (2) 捨石購入材は、桜島産を設計計上しているが、馬毛島など他事業に伴う本工事への資材調達など影響が懸念されることから、影響が生じた場合、監督職員との協議により対応する。

また、本工事で使用する捨石以外の建設資材も同様の取扱とする。

2. 施工環境監理者の配置

- (1) 本工事には、施工環境監理者を配置することとする。
- (2) 施工環境監理者の資格については、次のいずれかを有する者とする。
 - ア) 技術士若しくは技術士補のうち水産部門(水産土木)の資格を有する者
 - イ) 社団法人大日本水産会の行う水産工学技士(水産土木部門)認定試験に合格、水産工学技士として登録した者
- (3) 施工計画書に記載する業務内容については、以下を基本とする。
 - ア) 周辺海域の自然環境に対する検討

請負者は、発注者が示す資料等や漁業者等のヒアリングにより、工事場所周辺における自然環境や動植物の生息環境の把握に努め、作業時期や作業方法等について、具体的な環境対策を記載すること。
 - イ) 環境改善等の技術的提案

必要に応じて、藻場の拡大や生物環境の改善に繋がる可能性を有する技術的提案を行うこと。
- (4) 施工環境監理者は、海上作業の環境対策に係る指導を行うこと。
- (5) 施工環境監理者は、周辺海域への環境影響が予知され又は発生した場合、直ちに監督職員に報告するとともに、監督職員の指示があればそれに従うこと。
- (6) 施工環境監理者は専任とするが、密接な関係にある2件以上の工事を同一又は近接した場所で施工する場合は、兼任できるものとする。
- (7) 施工環境監理者は、監理技術者、主任技術者、現場代理人と兼務できるものとする。
- (8) 実施体制の表示は、施工計画書の現場組織表に施工環境監理者の氏名を記載するとともに、水産工学技士の有資格者は、技術者の資格者表に登録番号を記載のこと。

第3条 その他【港湾漁港(工事)】

(9) 工事現場内においては、資格証明書等（工事名・工期・顔写真・所属会社・社印入りの名札）を携行すること。

-記載例-

現場代理人・主任技術者・監理技術者・施工環境監理者などの資格者表				
氏名	職名	経験年数	資格種別及び合格番号	備考
	現場代理人	年	1級土木施工管理技士()	
	主任技術者	年	1級土木施工管理技士()	
	監理技術者	年	1級土木施工管理技士()	監理技術者資格(第)
	施工環境監理者	年	水産工学技士()	

現場組織表	
○現場代理人 (氏名)	測 量 係 (氏 名)
主任技術者 (氏名)	出 来 形 管 理 係 (氏 名)
監理技術者 (氏名)	品 質 管 理 係 (氏 名)
施工環境監理者 (氏名)	資 材 係 (氏 名)
	労 務 係 (氏 名)
	運 機 係 (氏 名)
	安 全 管 理 係 (氏 名)
	事 務 係 (氏 名)
	緊 急 時 連 絡 先
	昼 TEL 000-0000-0000(氏 名)
	夜 TEL 000-0000-0000(氏 名)
注) 1 現場常駐者は○印をつける。	
2 自主的施工の場合は施工管理技術者を記入のこと。	
3 その他必要な「係」があれば追加する。	
4 現場事務所に掲載すること。	

監理(主任)技術者[施工環境監理者]	
氏 名	○ ○ ○ ○
工 事 名	○ ○ 工 事
工 期	自 ○ ○ 年 ○ ○ 月 ○ ○ 日
	至 ○ ○ 年 ○ ○ 月 ○ ○ 日
写 真 2cm*3cm 程 度	会 社 ◇ ◇ 建 設 株 式 会 社 印

3. 潜水技士及び海上起重作業管理技士の配置

請負者は、本工事の安全、的確、円滑な施工を確保するため、以下の配置要領に基づき、潜水技士及び海上起重作業管理技士の配置を適正に行うこと。

- (1) 港湾工事等潜水作業従事者配置要領
- (2) 港湾工事等海上起重作業船団長配置要領

4. 工事中用基準高等

本工事に使用する工事中用基準高及び潮位は、以下のとおりとする。

- (1) 工事中用基準高 (図示)
 - K.B.M = +4.274m
- (2) 潮位
 - H.H.W.L = +3.80m
 - H.W.L = +2.90m
 - T.P = +1.40m
 - M.L.W.L = +0.70m
 - L.W.L = ±0.00m

5. 石材

- (1) 石材の種類等は、次表のとおりであり、規格寸法・比重・強度は、JISA5006相当品とする。
- (2) 材料使用承認願いには、公的機関の実施した石材圧縮強度試験成績証と石材の産地等の判る写真を添付すること。

また、監督職員は必要に応じ採石場に出向き、確認することができる。

第3条 その他【港湾漁港(工事)】

(3) 現場に搬入された石材の中から、原則として一工事につき最低1回及び1万m³に1回、産地毎に抜き取りして、比重・強度等について同質のものか確認する。

確認方法は、JISA5006の試験法によること。

種類	規格等	規格の目安	内部摩擦角	圧縮強度 (N/cm ²)	使用工種
捨石	10~100kg/個	20~40cm程度	Φ=40°	4,903.3以上	基礎工
	200kg/個	50cm程度			

6. 支給材料品

(1) 本工事の据付ブロックは、以下のとおり支給する。

(2) 引渡しは、契約後に行うこととする。

支給品	品名	規格等	数量	引渡場所	備考		
方塊	底版ブロック	底版ブロック-1型 (W=51.4t)	図示	垂水港 (本城地区) 野積場	同工事 (補正R5-1工区), 同工事 (R6-1工区)		
直立消波ブロック	ワーロック	NA-L1.5型 (W=18.3t) 差筋なし			図示	垂水港 (本城地区) 野積場	同工事 (補正R5-6工区)
		〃 (1/2右) 型 (W=9.1t) 〃					
		〃 (1/2左) 型 (W=9.1t) 〃					
		NA-L0.5型 (W=13.1t) 差筋なし					
		NA-F型 (W=10.9t) 差筋なし					
		〃 (1/2右) 型 (W=5.4t) 〃					
		〃 (1/2左) 型 (W=5.4t) 〃					
		NA-F型 (W=10.9t) 差筋あり			同工事 (補正R5-5工区), 同工事 (R6-3工区)		
被覆ブロック	ホロースケヤー	1.0型	図示	垂水市 (二川地区) 海浜地			

第3条 その他【港湾漁港(工事)】

7. 現場発生材

発生品	品名	規格等	数量	引渡場所	備考
被覆ブロック	ホロースケヤー	1.0型	図示	垂水市 (二川地区) 海浜地	

8. 回航保険

- (1) 作業船及びケーソン等を回航する場合、漁港漁場関係工事共通仕様書に基づき、回航保険を付保しなければならない。
- (2) 回航保険契約を締結したときは、建設工事請負契約書第58条に基づき、直ちに回航保険証明書の写しを添付した工事打合簿を提出すること。

9. 作業船のえい航・回航費について

- (1) 本工事で使用する作業船の回航費（又は「えい航費」以下同様）は、基地港を以下のとおりして往復の費用を計上している。
 - （通常船）
 - ・クラブ浚渫船（鋼D15.0m³・スパッド式）：鹿児島港
 - （特殊船）
 - ・土運船（鋼D1,300m³積）：尾道糸崎港（広島県）〔在港調査〕
- (2) 契約後、必要となる船舶の在港が確認できない場合、当該港への入出港が基地港と異なることが確認できる書面等をもって、発注者と協議のこと。
 - 受注者の責によらず必要と認められる場合は、設計変更の対象とする。
- (3) 回航（又は「えい航」以下同様）に伴う確認請求は、原則として契約後最初に行う施工計画書の立案時に行うこと。
- (4) 在港中の船舶を使用するなど、えい航が不要となった場合は、えい航費を減額する。

10. 工程管理

- (1) 本工事の計画工程については、当該事業における関連工事との調整を密に行い、円滑な工程管理に努めるものとする。
- (2) 工事月報など工事の進捗報告は、当該月の出来高及び状況写真等を毎月25日厳守のこと。
- (3) 工程管理は「土木工事施工管理基準」に従い的確に行うとともに、主要な工程変更は、監督職員と協議を行うこと。

11. 緊急連絡体制等

- (1) 工事期間における年末年始、長期連休期間、盆休み及びその他長期休暇中に係る場合、事前に休暇期間の管理体制及び緊急連絡体制の記した書類を提出すること。
- (2) 荒天の警報発令時は、状況により現場巡回を行い、監督職員へ結果を報告すること。

第3条 その他【港湾漁港(工事)】

12. 港湾・漁港工事における現場環境改善

- (1) 現場環境改善は、周辺環境の美化化や現場事務所及び作業環境等の改善を行い、快適な職場を形成するために実施するものであることから、この趣旨を理解のうえ、発注者と協力しつつ地域との連携を図り、適正に工事を実施すること。
- (2) 現場環境改善の内容は、[別表-1]の中から概ね5項目を選択し実施すること。
- (3) 現場環境改善においては、木製資材の積極的な使用に努めること。
- (4) 施工計画書に具体的な実施内容及び実施時期を記載すること。
- (5) 工事完了時には、現場環境改善の実施写真を提出すること。
- (6) 工期設定に関しては、現場環境改善の準備に必要な期間を考慮すること。

〔別表-1〕

計上費目	実施する内容
仮設備関係	仮設備の設置、美化に要する費用 1. 垂れ幕（横断幕）、2. 工事看板（説明板・案内板・PR看板）、3. 緑化・花壇（椅子・ベンチ含む）、4. ライトアップ
安全関係	安全器具の美化化、清掃に要する費用 1. 器具美化化（バリケード、転落防止柵（足場・安全ネット）、2. 工事標識、3. 安全標識照明、4. 安全器機（カラーコーン・回転灯）、5. 安全具（救命胴衣・安全浮環・ヘルメット・安全靴・安全帯・消火器）、6. 清掃費、熱中症予防、防寒対策
役務関係	イメージアップに係る土地借上げおよび道路等の占有に要する費用
営繕関係	現場施設の美化化、行事等の開催に要する費用 1. 施設美化化（現場事務所・現場休憩所・作業員宿舎）、2. インフォメーション施設の設置および管理運営、3. 行事の開催
防災・危機管理関係	防災訓練に要する費用 1. 防災訓練（地震・台風等の自然災害に対する訓練）に使用する作業船・重機の燃料費、2. 回航えい航費・運搬費、3. 資機材の費用
担い手育成関係	現場見学、インターンシップ、出張講座等に要する費用 1. 現場見学会の開催・見学会設備、2. パンフレット・工法説明ビデオ、3. 出張講座の資料作成

〔別表-2〕

現場環境改善実施内容に関する名称	換耗率
緑化・花壇、パンフレット・工法説明ビデオ、その他（完成予想図、工法説明図、工事工程表など他の工事に転用できない物）	100%（償却）
デザイン工事看板	10%/月
ライトアップ施設	8%/月
電光式標識	4%/月
備品類	2%/月

〔注〕 1 上表は工事場所、工事時期及び使用条件を考慮して割増しすることができる。
 2 類似品は、上表換耗率を準用できる。
 3 一工事において、換耗率が100%を超える場合は、上限は100%とする。
 4 設置月数は、工程から求めるものとし、0.5ヶ月単位（2捨3入）とする。ただし、15日未満は0.5ヶ月とする。

現場環境改善実施計画書

令和〇〇年度〇〇〇〇工事（〇〇工区）

項目	現場環境改善を含んだ額 A	共通仮設費 計上額 B	差額 C	換耗率 D	数量 N	月数 M	金額
仮設備関係							
購入品	A	B	A-B	D	N	M	C+D+N+M
リース品	A	B	A-B	-	N	M	C+N+M
安全関係							
役務関係							
営繕関係							
防災・危機管理関係							
担い手育成関係							
合計							

第3条 その他【港湾漁港(工事)】

13. 情報共有システム活用推進

- (1) 発注者との協議・承諾・報告事項等は、工事打合簿により行うことから、情報共有システムを活用すること。
- (2) 情報共有システムは「鹿児島県電子納品ガイドライン（案）」及び「同運用の手引き」に定めたもので“ASP方式”を利用とする。
- (3) 利用する情報共有システムのプロバイダは、受発注者協議の上、決定することとする。
なお、工事稼働状況により、発注者から先発工事と同様のプロバイダを指定する場合もある。
- (4) 工事打合簿一覧表を作成のうえ、打合せ事項の管理を行い、打合簿一覧表は工事終了後の完成図書に添付すること。

14. 管内(県内)建設業者の優先活用・県産資材の優先使用

- (1) 受注者は、電子納品の際、工事完成時に「使用実績報告書」のエクセルデータを納めること。
- (2) 様式は、以下の鹿児島県ホームページから取得のこと。
県ホームページ > 社旗基盤 > 公共事業 > 技術管理・検査
> 品質確保 > 管内(県内)建設業者の優先活用・県産資材の優先使用
- (3) 発注者においては、工事完成後、電子納品されたエクセルデータを用いて集計を行うことから、納品の際に受注者は、データの様式をシート削除、ファイル分割など加工しないこと。

15. 環境改善・工事関係書類の簡素化

- (1) 工事の実施にあたっては「環境改善実施要領（工事現場編）」に基づき、受発注者相互に協力し、取り組むものとする。
- (2) 県ホームページ
 - ・ホーム > 社会基盤 > 公共事業 > 技術管理・検査 > 環境改善実施要領（工事編・業務編）
 - ・ホーム > 社会基盤 > 公共事業 > 技術管理・検査 > 工事関係書類簡素化の手引き

16. 関連工事

- (1) 本工事と関連のある工事は、以下のとおり。
- (2) 施工に当たっては、建設工事請負契約書第2条（関連工事の調整）等に基づき円滑な工事の進捗に努めること。

[関連工事]

- ①工事名 : 牛根麓漁港水産流通基盤(特定)整備工事 (R6-1工区)
工期 : R7.2.17～R7.11.18 (275日間)
請負者 : 南生・藤田特定建設工事共同企業体
代表者 : 南生建設(株)

数量総括表

牛根麓漁港水産流通基盤(特定)整備工事(R6-4工区)

工種	種別	細別	規格	単位	計算式	数量		備考
						設計値	積算値	
-3.0m岸壁(休憩)								
基礎工								
床堀工								
		グラブ床堀	鋼D 15.0m3	m3	数量計算	4,801.0	4,801	
土運船運搬工								
		土運船運搬	鋼 1,300m3積	m3		4,801.0	4,801	
		バックホウ揚土		m3		4,801.0	4,801	
土砂処分工								
		土砂積込		m3		4,801.0	4,801	
		土砂運搬		m3		4,801.0	4,801	
		土砂処分		m3		4,801.0	4,801	
ブロック撤去・仮置工								
		既設ブロック撤去		個	図面 18-8	(240)	—	
		海上撤去・仮置	陸上部	個		200	200	
			水中部	個		40	40	
		横持ち	陸上仮置	個		240	240	
被覆ブロック工								
		仮置ブロック据付	発生材流用	個	図面 18-8	(252)	—	
		海上運搬・据付	荷捌用地仮置	個		240	240	
			二川地区仮置	個		12	12	
基礎捨石工								
捨石投入								
		購入材	10~100kg未満/個	m3		1,392.0	1,392	
			200kg未満/個	m3		320.7	321	
捨石本均し								
		本均し(±5cm)	10~100kg未満/個	m ²		200.0	200	
			200kg未満/個	m ²		40.0	40	
捨石荒均し								
		荒均し(±30cm)	200kg未満/個	m ²		328.0	328	
本體工								
		本體ブロック据付工		個	(据付合計)	(124)	—	
		方塊据付	海上運搬・据付	個	図面 18-9,10	(13)	—	

数量総括表

牛根麓漁港水産流通基盤(特定)整備工事(R6-4工区)

工 種	種 別	細 別	規 格	単 位	計 算 式	数 量		備 考	
						設計値	積算値		
		底版ブロック	(5段目)	個	(小計)	(13)	-		
			底版ブロック-1	個			13	13	
		ブロック搬出	ヤード積込	個	図面 18-16	(111)	-		
			横持ち	12.5~22.0t以下	個		48	48	
				7.5~12.5t以下	個		51	51	
				4.5~7.5t以下	個		12	12	
		直立消波ブロック	海上運搬・据付	個	図面 18-9,10	(111)	-		
			NA L1.5型	水中部 (18.3t)	個	4段目	22	22	
			” (半割)	水中部 (9.1t)	個	” (1/2右 4個, 1/2左 4個)	8	8	
			NA L0.5型	水中部 (13.1t)	個	3段目	26	26	
			NA F型 (差筋なし)	水中部 (10.9t)	個	2段目	21	21	
			” (半割)	水中部 (5.4t)	個	” (1/2右 4個, 1/2左 4個)	8	8	
			NA F型 (差筋あり)	水中部 (10.9t)	個	1段目	26	26	
		事業損失防止施設費							
		汚濁防止膜			図面 18-18				
		設置・撤去		m		60.0	60		
		賃貸料		スパン		3	3		
		運搬費							
		重建設機械輸送							
		バックホウ							
		山積 1.9m3	往復	式		2	2		
		山積 1.4m3	”	式		2	2		
		作業船回航							
		土運船							
		鋼 1,300m3積	往路(基地→現場)	回	345.6漕/片道	1	1		
			復路(現場→基地)	回	”	1	1		
		作業船えい航							
		グラブ浚渫船							
		鋼D 15.0m3	往路(基地→現場)	回	23漕/片道	1	1		
			復路(現場→基地)	回	”	1	1		

